

教 育 委 員 会
事務点検・評価報告書
《平成20年度対象》

平成22年3月
郡山市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会会議の開催状況	2
3	教育委員会会議の審議状況	2
4	教育委員会会議以外の活動状況	5
5	基本目標の点検、評価	6

資料

点検評価票（事務事業の評価等一覧）	24
-------------------------	----

1 はじめに

(1) 趣旨

教育委員会において、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されました。

本市においては、郡山市第五次総合計画、郡山市総合教育基本計画を策定し、教育に関する諸問題に対応するため、様々な施策を展開し、教育行政の推進に努めております。

そして、各執行機関で実施している事務事業について行政評価を行い、公表しているところでありますが、教育委員会として、今まで以上に効果的な教育行政の推進を図り、市民の皆様に対しての説明責任を果たしていくため、平成20年度の教育委員会の諸活動を振り返り、郡山市第五次総合計画、郡山市総合教育基本計画で掲げた目標を達成するための事務事業について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しながら、点検、評価を行い、責任体制の明確化、教育活動の透明性の向上を図ることとしました。

(2) 点検、評価の対象

教育分野における本市の将来目標とその実現に向けた基本指針である「郡山市総合教育基本計画」の体系に基づき、4つの柱である「基本目標」（生涯学習、学校教育、体育・スポーツ、文化）について、平成20年度実施分の事務事業を点検、評価の対象としています。

(3) 点検、評価の方法

ア 「基本目標」ごとに、教育施策を取り巻く現在の状況把握及び課題（現状と課題）についてまとめるとともに、事務事業の評価・方向性を示しました。

イ 「基本目標」の現状と課題、事務事業の評価・方向性等について、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見を頂きました。

ウ 「基本目標」の現状と課題、事務事業の評価・方向性等について、教育に関し学識経験を有する方々から意見を頂いた後、今後の取り組みについて示しました。

郡山市教育委員会事務点検評価委員会委員名簿（敬称略）

職 名	氏 名
委 員 長	高橋 康彦
委 員	片桐 栄子
委 員	名木 敬一
委 員	三森 正子

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として、毎月第3火曜日に「教育委員会定例会」を開催するとともに、必要があるときには、臨時会を開催しています。

平成20年度は、合計で19回開催しました。

教育委員会会議においては、議案、報告案が審議されるほか、教育委員会で開催する事業の案内なども報告されています。

- (1) 教育委員会定例会 …………… 12回
 (2) 教育委員会臨時会 …………… 7回

郡山市教育委員会委員名簿（平成20年度在籍）

職名	氏名
委員長	菊池清子
委員長職務代理者	齊藤久之丞
委員	石田宏壽
委員	津野政規
委員	今泉玲子
教育長	木村孝雄

3 教育委員会会議の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律や郡山市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、平成20年度は、議案39件、承認報告案2件について審議しました。

(1) 平成20年度教育委員会議案

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
1	平成20年5月21日	平成20年度6月補正予算について	可決	平成20年5月21日
2	5月21日	郡山市教育委員会職員の懲戒処分について	可決	5月21日
3	5月30日	郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について	可決	5月30日
4	6月24日	郡山市語学指導外国人就業規則の一部改正について	可決	6月24日
5	6月24日	郡山市立学校通学区域の指定の諮問について	可決	6月24日
6	7月15日	郡山市教育委員会委員長職務代理者の指定について	可決	7月15日

7	7月28日	郡山市教育委員会職員の人事異動について	可決	7月28日
8	8月25日	郡山市図書館条例の一部改正について	可決	8月25日
9	8月25日	平成20年度9月補正予算について	可決	8月25日
10	9月19日	郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	可決	9月19日
11	9月19日	平成20年度郡山市文化功労賞受賞候補者の諮問について	可決	9月19日
12	10月16日	磐梯熱海アイスアリーナの指定管理者の指定について	可決	10月16日
13	10月16日	磐梯熱海スポーツパークの指定管理者の指定について	可決	10月16日
14	10月16日	郡山市民文化センターの指定管理者の指定について	可決	10月16日
15	10月16日	郡山市文学資料館及び郡山市久米正雄記念館の指定管理者の指定について	可決	10月16日
16	10月16日	郡山市ふれあい科学館の指定管理者の指定について	可決	10月16日
17	10月16日	大安場史跡公園の指定管理者の指定について	可決	10月16日
18	10月16日	郡山市指定重要有形文化財指定の諮問について	可決	10月16日
19	10月16日	平成20年度郡山市文化功労賞受賞予定者の決定について	可決	10月16日
20	10月16日	平成20年度郡山市教育功労者等表彰受賞者の決定について	可決	10月16日
21	10月31日	郡山総合運動場開成山野球場大規模改修事業公募型プロポーザル・デザインビルド方式に係る特定候補者の決定について	可決	10月31日
22	11月13日	郡山市総合教育支援センター条例の一部改正について	可決	11月13日
23	11月13日	平成20年度12月補正予算について	可決	11月13日
24	11月13日	郡山市立学校の休校の諮問について	可決	11月13日
25	12月17日	郡山市立学校の休校について	可決	12月17日
26	12月17日	専決処分の承認を求めることについて	可決	12月17日
27	平成21年 1月14日	平成20年度1月補正予算について	可決	平成21年 1月14日
28	1月21日	郡山市総合教育基本計画審議会条例の一部改正について	可決	1月21日
29	1月21日	平成20年度3月補正予算について	可決	1月21日
30	1月21日	平成21年度当初予算について	可決	1月21日

31	1月21日	専決処分の承認を求めることについて	可決	1月21日
32	3月13日	郡山市立小学校及び中学校の校長の人事異動の内申について	可決	3月13日
33	3月18日	郡山市教育委員会職員の人事異動について	可決	3月18日
34	3月19日	平成19年度郡山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	可決	3月19日
35	3月19日	郡山市体育指導委員の任命について	可決	3月19日
36	3月19日	郡山市指定重要有形文化財の指定について	可決	3月19日
37	3月19日	郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について	可決	3月19日
38	3月19日	郡山市教育委員会教育長事務委任規則の一部改正について	可決	3月19日
39	3月19日	専決処分の承認を求めることについて	可決	3月19日

(2)平成20年度教育委員会承認報告事項

番号	提出月日	件名
1	平成21年 2月10日	平成20年度3月補正予算について
2	2月10日	平成21年度当初予算について

4 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会委員は、教育委員会会議への出席のほか、市議会への出席、学校訪問、各種研修、各種行事等へ次のとおり出席しました。

(1) 市議会 26回 (定例会24回、臨時会2回)

(2) 学校訪問 1回

(3) 各種会議、研修 10回

管内各市町村教育委員会委員長・教育長合同会議
県中地区市町村教育委員会委員長・教育長代表者会議
県市町村教育委員会連絡協議会理事会
県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
東北六県市町村教育委員会連合会委員・教育長研修会
県市町村教育委員会連絡協議会県中ブロック研修会
県市町村教育委員会連絡協議会支会長研修会
郡山市青少年問題協議会会議 (2回)
行政視察研修 (函館市)

(4) 各種行事等 8回

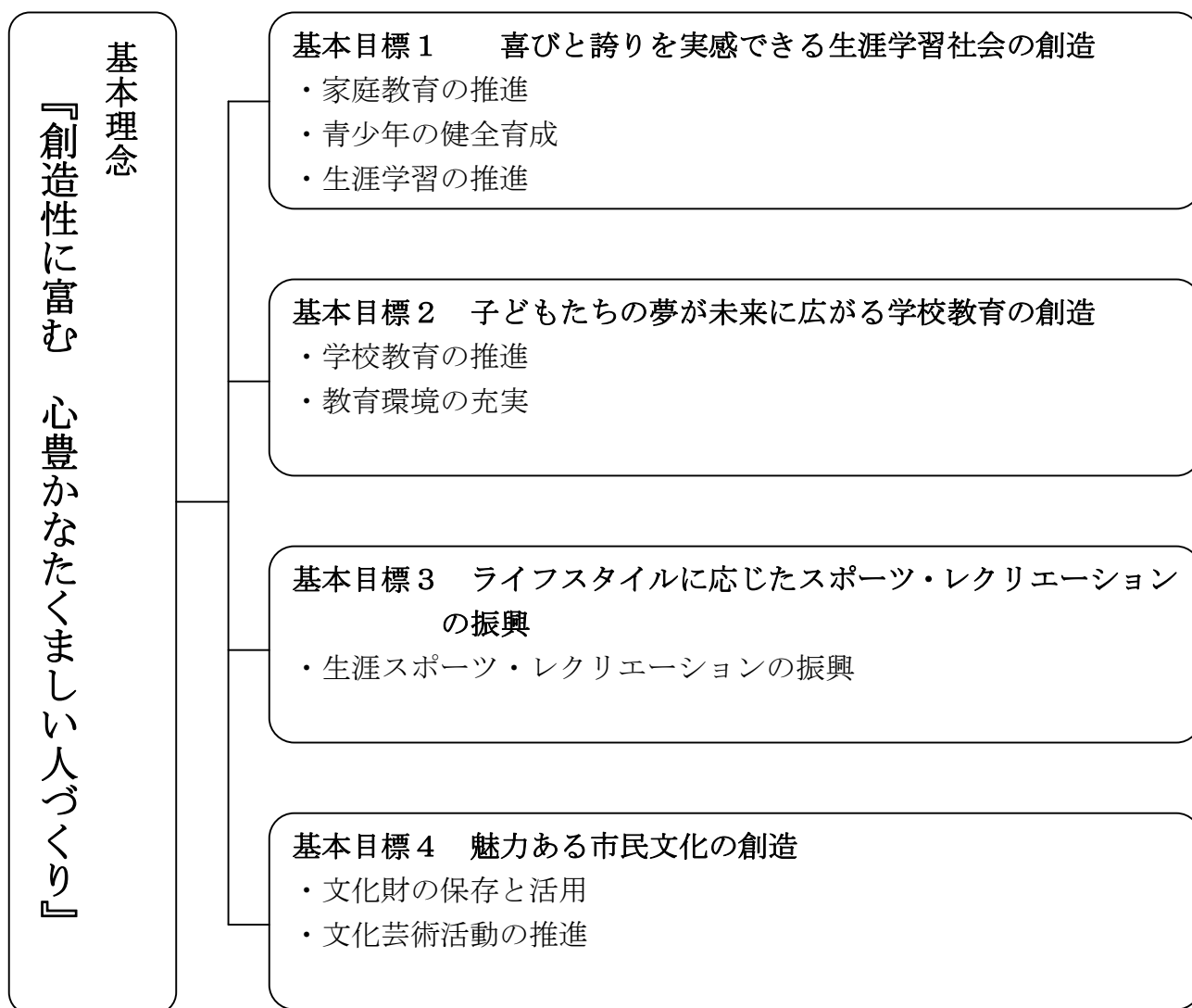
新規採用職員辞令交付式
郡山シティーマラソン大会
郡山市こどもまつり
音楽都市宣言記念式典
郡山市特別・自治功労表彰式
郡山市文化功労賞等表彰式
郡山市永年勤続功労表彰・永年勤続職員表彰式
郡山市成人のつどい

5 基本目標の点検、評価

本市教育委員会では、平成17年4月から『創造性に富む 心豊かなたくましい人づくり』を基本理念として、「郡山市総合教育基本計画」をスタートさせてきました。

本計画は、平成17年度から平成21年度までの5年間の計画で、4つの基本目標を定め、事務事業の重点化を図りながら、教育行政を推進しています。

報告書では、4つの基本目標について点検、評価を行い、「現状と課題」、「主要事務事業の評価・方向性」及び「今後の取り組み」についてまとめました。



《基本目標 1 喜びと誇りを実感できる生涯学習社会の創造》の点検、評価

基本目標の目的

家庭、学校、職場、地域、行政等の連携により社会全体で家庭教育の充実や青少年が健全に成長できる環境づくりを進め、一人ひとりの学習意欲に応えられる生涯学習の充実を図ります。

1 家庭教育の推進

(1) 現状と課題

核家族化や地域との結びつきの希薄化等により、子育てに不安を抱える保護者が増加しており、子育てや幼児教育支援事業等のニーズが高まっています。

また、核家族化、少子化がさらに進展し、子育てに不安を抱える親は増加することが予測されるため、社会全体で家庭教育を支援していく体制整備の必要性が一層高まるものと考えられます。

さらには、市民のライフスタイルの多様化により、保護者の悩みや不安も多様化すると考えられることから、それらに対応した細やかな事業の展開が求められています。

(2) 主要事務事業等の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
家庭教育充実事業	子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境の改善を促進するため、主に幼児から中学生までの子どもを持つ保護者等を対象に家庭教育の学習機会を提供する。	子育てに不安を抱える保護者の支援に貢献することができた。市民のライフスタイルの多様化により、内容、開催日時、場所等参加しやすい環境づくりに配慮しながら引き続き事業を継続する。
子育てファイト支援事業	保健所等で実施する幼児の健康診査時に市職員が会場に出向き、健診の待ち時間を活用して、保護者に対して、育児相談・教育相談・子育て力向上のための助言等を行うとともに、発達障がい等の早期発見を図る。	健診会場において相談を併せて行うことにより、保護者の育児不安への対応や発達障がいの早期発見に有効であり、子育て支援に貢献することができた。平成21年度からは保健福祉部子ども課の事業として継続する。
就学時不安解消セミナー	小学校就学前の5歳、6歳児とその保護者に対し、各小学校で行う就学時健康診断を契機に、悩みや不安を抱えている保護者に軽度発達障がい等に精通する専門医によるセミナー及び相談を実施する。	就学を控え、発達障がいの疑われる幼児の保護者は、不安を抱えながらも認めにくい点があり、結果的には関心度の高い保護者の参加にとどまった。平成21年度からは保健福祉部子ども課の「子育てセミナー事業」、「こども

		相談事業」に統合し、参加しやすい環境向上を図りながら事業を継続する。
家庭教育ふれあい推進事業	子育て経験豊富で地域活動等の実績ある人材により、就園前の子どもとその保護者に対し、ふれあいながら学びあうことができる参加者参画型運営広場等を提供し、子育て中の保護者の不安軽減を図る。	予定どおりの活動提供ができ、参加者（親子）の子育ての不安軽減と地域子育てネットワークの構築ができた。今後も継続して取り組む。
親子ふれあい自然体験事業	小学校低学年の児童及び保護者に対し、福島が誇る自然について、自然保護指導員の説明のもと、自然の歴史や偉大さを学び、自然環境の大切さを実感することにより、自然を愛し、保護しようとする心を育てる。 また、集団の中において親子で活動することにより、親子の絆を育む。	申込倍率が19年度よりさらに増加して定員の4倍近くとなっており、また、市民アンケートの回答からも、受益者負担ありでも参加したいとの意見も多かったことから、手法見直しの方策として、バス代の参加者負担なども視野に入れて、より多くの希望者が参加できるよう取り組む必要がある。
人形劇フェスティバル	市民の自主的活動の育成支援並びに子ども達の情操教育及び家族のコミュニケーションの幅を広げるため、県内の市民活動団体による発表会及びプロ特別公演を実施する。	多くの子ども達の豊かな情操を育むため、3つの公演を実施した。継続して取り組むが、公演によっては定員の2倍以上の申込みがあるため、事業規模や手法の見直しを検討する。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「親子ふれあい自然体験事業」について、同様の活動を行っている地域の子ども会等と連携を図りながら実施すれば、事業の成果の幅が広がるのではないかと考えます。
- 「親子ふれあい自然体験事業」について、希望者が増えているため、バス代の参加者負担も視野に入れて検討するとあるが、受益者負担を取り入れる際は、定員数や実施回数を増やす検討が必要であると考えます。
- 「人形劇フェスティバル」について、幼児教育を学んでいる学生が人形劇を実施しているので、そういった学生とのふれあいも大事ではないかと思います。

(4) 今後の取り組み

子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習の機会や情報の提供を行うとともに、「親子ふれあい自然体験事業」の評価から、親子が“ともに”“体験できる”事業が好評であり、親子の絆を育むことについて成果を上げているため、定員等を増やし、参加する機会を広げることにについて検討する必要があります。

今後も親子のふれあいを重視した体験活動を実施するなど、安心して子育てがで

きるよう、家庭教育の充実に努めます。

また、家庭や地域、学校などの関係機関が連携しながら、親同士が気軽に集い、相互学習や交流する場をつくとともに、身近な相談やアドバイスをを行うことができる人材を育成し、地域における家庭教育を支援します。

さらに、家庭教育の推進に関する事務事業の評価から、“参加しやすい環境”が求められているため、保健、福祉、教育の連携により、乳幼児からの家庭教育支援への取り組みを進めている「こども総合支援センター（ニコニコこども館）」においても、子育てに不安を抱える保護者の悩みや不安解消に向けた事業展開を図ります。

2 青少年の健全育成

(1) 現状と課題

次代を担う子どもたちにとって青少年期は、人間形成における最も重要な時期であり、柔軟で広い視野を持った青少年の育成は、様々な人々との交流や体験等を通して育まれることから、学校教育や家庭教育だけではなく、多様な学習の場や機会の提供が求められています。

また、高度情報化やグローバル化など、我が国を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、市民の生活においても核家族化や少子化、ライフスタイルの多様化などが一層進展すると考えられます。

このような状況において、新しい時代に対応し、社会を生き抜く力を持った青少年の健全育成を推進するためには、家庭、学校、職場、地域、行政等がそれぞれの役割を発揮するとともに、連携した取り組みが必要になると思われれます。

(2) 主要事務事業等の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
ジュニアリーダー育成事業	様々な体験活動を通して子どもたちの生きる力を育み、自ら考え行動する力を持ったジュニアリーダーの育成を図る。また、リーダー間の相互交流と親睦を深め、リーダーとしての自己啓発と資質の向上を図る。	ジュニアリーダー育成事業の参加者数は減少傾向にあるため、研修日程の変更等、参加しやすい環境を整備する必要がある。また、ジュニアリーダーが活躍する場について、各種ボランティア事業とも連携しながら、情報提供を強化する必要がある。
郡山市こどもまつり	青少年健全育成の意識高揚を図るため、関係団体と連携し、5月5日のこどもの日にこどもまつりを開催する。	ゴールデンウィークの一大イベントとして市民に定着しており、高校生ボランティアの受入れなど、青少年の健全育成にも寄与している。今後も継続して取り組む。

郡山市成人のつどい	自主性や社会性を持った、地域社会の一員としての自覚を促すため、新成人を祝い励ますとともに、互いに祝福しあい、夢と希望を語り合うつどいの場として郡山市成人のつどいを開催する。	地域社会の一員としての自覚を促す事業であり、参加者にも若干の増加が見られた。今後もプログラムの構成等参加者の視点に立った運営に努めながら、事業を継続する。
青少年の奉仕活動等体験活動推進事業	ボランティア活動に関する情報提供や相談に対応することにより、学校教育でのボランティア体験活動の学習の成果も生かしながら、地域社会で実際に活動してもらう。	青少年のボランティアについては、活動内容及び活動する中高生が固定化している状況にある。本事業以外のジュニアリーダー等の活動を把握するとともに、より多くの中高生の参加に向けて、関係機関等とも連携を図りながら取り組む必要がある。
教養講座開催事業	学習を通して、何事にもチャレンジする精神を養うとともに、仲間づくりやグループ活動、人とのふれあいの楽しさ、大切さを学ぶため、市内に在住、在勤する勤労青少年に対し、各種講座を開催する。	広報・内容を工夫し、勤労青少年の福祉の増進と社会教育の向上を図った。今後も、勤労青少年ホームと中央公民館との連携を強化するとともに、施設の特性を生かした講座内容の充実を図りながら継続して取り組む。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「ジュニアリーダー育成事業」で研修を受けた子ども達はその成果を生かし、実践できる場の提供や社会にどう反映していくかを見届けていく必要があると考えます。

(4) 今後の取り組み

青少年の豊かな人間性や社会性を培うため、地域活動や社会参加を積極的に行う青少年の育成や自然体験等の機会の充実に努めるとともに、青少年相互の交流を促進します。

また、青少年の健全育成に関する各種事務事業の評価では、「参加者の確保」が課題となっているため、ジュニアリーダーの研修を受けた子ども達が事業に参加できる機会を増やしたり、魅力ある参加しやすい企画を設定するなど、事業の見直しの検討を含め、事務事業の充実を図る必要があります。

さらに、青少年の非行や犯罪を未然に防止するため、関係機関が連携し合い、有害な情報を排除するなどの社会環境の浄化に努めるとともに、保護者や青少年が気軽に悩みを相談できる体制の充実に努めます。

3 生涯学習の推進

(1) 現状と課題

平成18年12月に教育基本法が改正され、新たに“生涯学習の理念”が示され、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」と明文化されました。

今後は、誰もが自らの能力と努力によって、自分の未来を切り拓くことができる柔軟で活力ある社会が求められていることから、市民が“いつでも”“どこでも”学ぶことのできる生涯学習社会の実現に向けた取り組みは、一層その重要度を増すものと考えられるため、多様化する市民の生涯学習のニーズに対応した情報提供や魅力ある事業の企画等が課題となっています。

(2) 主要事務事業等の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
公民館建設事業	地域の生涯学習拠点施設であり、社会教育を推進する場である公民館施設を整備することにより、施設機能の充実と安心・安全で快適な学習環境を提供する。同時に、地域住民の利便性向上のため、規模に応じ、行政センター等との複合化を図り、行政のワンストップサービスを推進する。	平成20年度は、大槻公民館（ふれあいセンター）の建設を進めた。基準面積を満たしていない公民館については、行政センター等との複合施設化を進めており、今後も継続して取り組む。
生涯学習支援事業	生涯学習の機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かして、達人先生として登録、活動してもらう「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師としてどこへでも出向き、市政情報を伝える「市政きらめき出前講座」を実施する。	生涯学習きらめきバンクの活動件数及びきらめき出前講座の申込件数が大幅に増加しており、ニーズが増加していることから、引き続き市民ニーズに対応できる取り組みを推進する。
明るいまちづくり事業	明るいまちづくり推進委員会協議会（市内35地区）への負担金交付、並びに花いっぱい運動の推進、危険箇所への表示板の設置等を行う。	花いっぱいコンクールについては、今後も費用対効果を考慮しながら、各地区の独自性を持たせるような取り組みを継続する。また、危険箇所における看板設置については、子どもの事故防止のためにも必要な事業であり、地域要望を精査し、積極的な設置を進め

		る必要がある。
パソコンセミナー	高度情報化の現在、中高年層やパソコン学習機会に恵まれなかった方へ市民IT使用能力向上のため、ワープロ、表計算、インターネットの使用方法など、学習の機会を提供する。	講座需要が高いことから、平成20年度から講座回数を増やして実施している。今後も継続して取り組む。
地域に根ざした学習充実事業	地域の実情に応じた地域づくりを促進するため、地区・地域公民館において、各地域における地域的課題の解消と地域の特性を生かした講座を開設する。	事業実施数や参加者数が増加しており、地域づくりへの効果が見られる事業である。今後も地域の実情を考慮しながら、課題解消のため、継続して取り組む。
図書館分館整備事業	市内均一の図書館サービスの提供を目指すため、ふれあいセンター構想等地区公民館の増改築時にあわせて蔵書・書架の整備をする。	大槻ふれあいセンターの開設（平成21年7月6日）に向け、中央図書館大槻分館をオンライン化へ整備するとともに、児童図書2,000冊を購入するなどの準備を進めた。これまでオンライン化された分館では貸出数が数十倍以上にのぼっている施設もあり、今後も継続して取り組む。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「明るいまちづくり事業」の花いっぱいコンクールについて、例えば「今年は郡山市にはこんな花が咲きます」など、実施する前から目的、テーマを持ったほうが良いのではないかと思います。

(4) 今後の取り組み

高度情報化社会の現在、「パソコンセミナー」については、その評価からも、需要は高く、講座回数を増やして実施している。市民のライフスタイルの変化、価値観の多様化や学習意欲の高まりを受け、今後は、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学習できる生涯学習社会の構築が求められることから、多様化する市民の生涯学習ニーズに対応した事業や時代に即した魅力ある事業展開に努めます。

また、本市には、公民館、図書館、美術館などの生涯学習施設が整備されており、これらの施設等の充実に努めます。

さらに、生涯学習施設を有効に活用しながら、生涯学習に関する情報の提供や指導者の育成を図ります。

《基本目標 2 子どもたちの夢が未来に広がる学校教育の創造》の点検、評価

基本目標の目的

子どもたちの才能・能力・可能性を伸ばすため、確かな学力と豊かな心を育む学校教育を進め、児童生徒の安全・安心の確保、社会情勢に対応した教育環境整備の充実に努めます。

1 学校教育の推進

(1) 現状と課題

国際化や情報化、少子高齢化の進展によって、市民の価値観が多様化し様々な問題や変化が生じている状況にあって、心身ともに健康で、「豊かな心」を持ち、「確かな学力」を身につけた児童生徒の育成が課題であります。

また、学校給食を通して正しい食習慣の形成を図るなど、食育を推進するとともに、健康増進や体力の向上など「健やかな体」の育成の推進に努める必要があります。

少子高齢化、社会構造の複雑化がさらに進む中、子どもたちが変化する社会構造に対応していくために、学校教育において「生きる力」を育む必要性はさらに高まるものと予想されます。基礎学力の向上、障がいを持つ児童生徒へのきめ細かな支援、学校不適応やいじめ・虐待など子どもたちを取り巻く問題への相談体制の整備等が課題となっています。

(2) 主要事務事業等の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
奨学資金給与事業	教育の機会均等を図り、有為な人材の育成に寄与するため、進学の見込み及び能力を有しながら、経済的理由により高等学校や高等専門学校への就学が困難と認められる生徒に対して、進学学校の正規の就学期間、奨学資金を給与する。	中学 3 年生全員にチラシを配布するなど、制度の周知を図った結果、応募者が増加し、採用予定人数を確保することができた。教育の機会均等を図り、有為な人材育成を図ることができたため、今後も継続して取り組む。
教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）	各学校の学習内容や実態に応じて、郡山市内の文化的・歴史的な施設の見学学習を行うことにより、児童生徒に郷土に対する誇りと郷土を愛する心を育てる。	各学校とも計画どおりに事業を実施し、郷土についての理解を深めることができた。各学校や保護者からも好評であり、今後も継続して取り組む。

<p>小中学校特別支援教育派遣事業</p>	<p>小中学校の障がいの重い自閉症児や知的障がい児が在籍する特別支援学級やADHD、肢体不自由児等の学習指導の向上を図るため、特別支援教育補助員を配置するとともに、個に応じたきめ細かな指導や不登校や生徒指導など個別対応が求められる生徒の増加に伴い、生徒指導の問題点の早期解決を図るため、学校生活支援員を配置する。</p>	<p>特別支援教育補助員と、学校生活支援員の配置を必要とする学校へ効果的な人員配置を行い、個別指導が求められる生徒に対応することができた。今後も継続して取り組むが、引き続きニーズに応じた効果的な人員配置・体制の整備を図る。</p>
<p>心のハーモニー学校音楽振興事業</p>	<p>「心のハーモニー学校音楽指導員」を中心に、市内小・中・高校の指導者の連携を図るとともに、児童生徒の表現力や音楽性の向上、豊かな感性を育成するために、直接児童生徒の指導に当たる教職員の研修を行い、更なる指導力の向上を図る。</p>	<p>現場の音楽担当職員の要望に沿って事業を展開した結果、多くの学校が参加し、全体のレベルアップにつながったと思われる。また、各種全国大会において優秀な成績を収めることができた。今後も継続して取り組む。</p>
<p>教育研修に関する事業</p>	<p>教職員としての資質能力向上のため、小中学校教職員に対し各種研修支援、自己研修支援を行う。また、文部科学省主催の中央研修や教員国内委託研修への参加により、先進的教育情報の収集に当たる。</p>	<p>教職員研修実施により、教職員の資質向上を図った。今後も継続して取り組むが、研修内容、開催時刻等について現場のニーズ反映を図る。</p>
<p>教師塾・授業づくりサポート事業</p>	<p>授業、学級経営等の基礎的な指導力の向上を図るとともに、教員として必要な実践的指導力を育成する。また、各校の共同研究が充実するよう、専門的な指導助言にあたりるとともに、指導に課題をもつ教員の指導力向上のための支援を行う。</p>	<p>受講者それぞれの課題解決のためのプログラムを組んで研修にあたったことにより、授業力向上など大きな成果が見られた。平成21年度から専属の非常勤嘱託職員を採用し、一層の充実に努め、今後も継続して取り組む。</p>
<p>スクールカウンセラー配置事業</p>	<p>教職員、関係機関が連携しながら、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動を改善し、学校生活への適応を支援するため、市内中学校全校及び大規模小学校等へスクールカウンセラーを配置する。</p>	<p>スクールカウンセラーの有効活用が図られ、教職員との連携により、問題行動の改善・解決に効果を上げている。なお、平成21年度から全校配置を可能とし、今後も継続して取り組む。</p>

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「教育研修に関する事業」について、県費負担教職員旅費が減額されているなどの課題がある現状であっても、教職員の資質能力向上のための研修の機会は、確保していく必要があると考えます。
- 「教師塾・授業づくりサポート事業」について、研修の成果が学校現場でどのように生かされているかの状況把握が必要であると考えます。

(4) 今後の取り組み

自然体験やボランティア活動などの体験活動をとおして、思いやりの心や生命の尊さ、社会性などの豊かな人間性を育てるとともに、「小中学校特別支援教育派遣事業」や「スクールカウンセラー配置事業」の評価から、児童生徒個々の状況に応じた取り組みが成果を上げていることから、個に応じたきめ細かな学習指導の充実を図り、「確かな学力」「豊かな心」を育みます。

なお、情報化の進展等に伴い、児童生徒を取り巻く環境も変化していることから、変化する社会構造に主体的に対応できる学習活動の充実に努めます。

また、学校・家庭・地域との連携のもと、教育活動全体を通じて、「食」に関する正しい理解、望ましい食習慣の育成を図るなど、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎となる「健やかな体」を育みます。

そして、児童生徒が郷土愛を育むことを目的とする「教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）」については、その評価から、学校や保護者からも好評であり、今後も、より一層「地域との連携」や「地域に開かれた学校づくり」の推進を図る必要があります。

さらに、教職員の研修を学校等のニーズを把握しながら、継続的に実施していきます。

2 教育環境の充実

(1) 現状と課題

平成20年5月の中国・四川大地震では多数の校舎が倒壊し、以降、日本国内でも学校校舎の耐震性について関心が高まっており、学校教育施設の耐震化の推進は、児童生徒に対する安全・安心の確保の観点から、喫緊の課題となっております。

また、学校屋上の天窓から小学生が転落する事故や、不審者による声かけ等が発生するなどの社会情勢を受け、学校内はもとより、通学路における安全性の確保が重要です。

さらに、少子化等により、過密化の進む地域と過疎化が深刻な地域において、教育環境の格差を生じさせないよう「どの子どもも思う存分学べる環境づくり」を推進するとともに学校図書館及び情報教育の環境整備の充実も必要です。

(2) 主要事務事業等の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
小中学校プール築造事業	<p>体育施設の充実のため、老朽化や著しい破損等により改修の必要となった学校プール施設について、年次計画を基に改築する。</p>	<p>他施設整備事業との優先度を調整した結果、平成 20 年度予定分を平成 21 年度に実施することとした。今後は施設の安全性確保のため、引き続き緊急性及び優先度を明確にしなが、整備を実施する必要がある。</p>
小中学校大規模改造事業	<p>耐震性及び施設利用上の利便性を確保するため、昭和 56 年以前に建設された小中学校の校舎の耐震補強工事及び老朽化対策工事を行う。</p>	<p>平成 20 年度は、多田野小学校の 2 期工事、橘小学校の 1 期工事を実施し、これまでに大規模改造を行った校舎は 13 校となり、安全で安心な校舎で快適に学ぶことができる環境づくりに努めた。今後も継続して取り組む。</p>
AED（自動体外式除細動器）整備事業	<p>市内全小中学校に AED（自動体外式除細動器）を整備し、学校及び学校周辺地域において安全・安心な環境整備を図る。</p>	<p>平成 20 年度は、郡山市立全中学校に AED を設置し、学校環境及び地域住民の安全・安心の充実を図ることができた。※平成 21 年度は、郡山市立全小学校に AED を設置した。</p>
複式学級解消事業	<p>2 つの学年を併せた児童数が県教育委員会の定める一定の基準以下の場合に、1 つの学級として編制される複式学級がある該当小学校に本市独自で講師を配置する。</p>	<p>県が教員を配置していない通常複式学級に対し、非常勤講師を配置し、担任とのチーム・ティーチングにより、きめ細かな指導を実施することができた。今後も継続して実施する。</p>
スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業	<p>学習指導の充実を図るため、教科に精通している職員がいない学校に対し、本市独自で講師を配置し、学習指導の充実を図る。</p>	<p>小学校の理科、中学校の美術、技術、家庭科のほかに平成 20 年度から対象教科を拡大し、小学校の体育についても派遣を実施した。職員の派遣により、これまで以上に専門的な指導ができ、児童生徒の「確かな学力」の向上に寄与できた。今後も引き続き現場のニーズに応じて実施する。</p>
児童生徒安全安心推進事業	<p>不審者による児童生徒の被害事故の未然防止を図り、児童生徒の安全を確保するため、中学校ごとに地域の関係機関や関係団体の協力のもと「地域サポートチーム」を立ち上げ</p>	<p>不審者警戒ステッカーの表示や、児童生徒への防犯ブザーの配付により、被害事故防止を図り、児童生徒の安全を確保した。継続して取り組むが、今後は地域との連携を深めつつ協働によ</p>

	<p>るとともに、児童生徒へ防犯ブザーを配付し、被害事故の未然防止を図るとともに、保護者を含めた防犯意識の高揚を図っていく。</p>	<p>る安全・安心ネットワークの確立を図る必要がある。</p>
--	--	---------------------------------

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「小中学校プール築造事業」について、今後、プール改築等の際は、脱着式の飛び込み台を検討することはいかがでしょうか。授業での安全性の確保と中体連等の大会に参加する子どもたちへの配慮、両者への対応が図れると思います。

(4) 今後の取り組み

現在、安全で充実した教育環境の中で、「どの子も思う存分学ぶことができる環境づくり」のための各種事務事業を積極的に取り組んでいるが、「複式学級解消事業」及び「スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業」の評価から、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導が、「わかる授業」の実現につながっている。

今後も、「確かな学力」を育てる環境づくりのために、地域の実情を踏まえながら、学校へ適切に人材を配置し、教育の機会均等を図ります。

また、保護者や地域との連携を図り、地域に開かれた特色ある学校づくりの推進に努めます。

さらに、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、校舎等の耐震化や老朽化対策などを推進するとともに、学校図書館機能の充実や情報活用能力の育成等、学習内容の変化に対応できる質の高い教育環境の整備にも努めます。

また、通学路における児童生徒の安全・安心の確保は、「児童生徒安全安心推進事業」の評価からも、今後は、より一層、地域や関係機関等との連携を図りながら取り組む必要があります。

《基本目標3 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーションの振興》 の点検、評価

基本目標の目的

生涯を通して気軽にスポーツに参加できる機会の拡充や競技スポーツの振興を図ります。また、指導者の育成やスポーツ施設の充実など、スポーツを楽しみながら、体験や挑戦ができる環境づくりを進めます。

1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

(1) 現状と課題

近年、健康志向が高まりを見せる中、スポーツ活動に対して関心を持つ市民が増加しており、同時に市民ニーズが多様化してきています。

そのため、スポーツを取り巻く社会環境を考慮しながら、市民ニーズに応じた各種事業の開催及び指導者の養成・確保や団体の育成等を行い、市民のスポーツ活動を支援する体制を整える必要があります。

また、市民の健康の保持増進や、スポーツを通じた豊かな人間関係づくり、より良い地域コミュニティの形成を目指し、多くの市民が生涯を通じて気軽にスポーツ活動ができるよう、学校体育施設開放を含めた各種スポーツ施設の利用の効率化を図るとともに、体育施設の適切な維持管理など、環境の整備を推進する必要があります。

(2) 主要事務事業等の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
アイススケート等振興事業	アイススケートやカーリング教室の開催等によるスポーツ振興、施設の修繕による安全なスポーツ環境の整備を図る。	冬季スポーツの振興並びにスケート場の利用促進のため県の助成を受け事業を展開しているが、参加者数が減少していることから、事業内容を検討するとともに、事業のPRに取り組む必要がある。また、県の補助が平成22年度で終了することから、今後の事業の進め方について検討する必要がある。
スポーツリーダーバンク事業	スポーツリーダーバンクを設立し、登録したリーダーを各種スポーツ大会や教室等に派遣するシステムを整備する。	大会ごとにボランティアを募集する仕組みが既にあることから、他市事例の調査をしながら継続して取り組む。
スポーツ広場整備事業	市民にスポーツ・レクリエーションの場を提供するため、地域の実情や利用状況等を調査、研究し、行政	平成20年度は富久山地区におけるスポーツ広場の整備予定地を決定した。今後は、スポーツ広場の整備に向け、

	区単位でのスポーツ広場の整備を図る。	継続して事業推進を図る。
開成山野球場整備事業	現在の開成山野球場を「青少年の夢が舞う開成山ベースボールパーク」を基本コンセプトに、大規模な大会の開催にも対応でき、災害時の避難拠点としての役割を兼ね備えた野球場として、大規模にリニューアルする。	平成22年4月のリニューアルオープンに向け、改修等は順調に進捗している。今後も継続して事業推進を図る。
郡山シティーマラソン大会	マラソンを通し、市民スポーツ意識の高揚と市民の健康の維持増進を図るため、実行委員会に負担金を交付する。	抽選会や親子アトラクションの実施など大会の充実を図った結果、過去最高の大会申込者数となった。今後も継続して取り組む。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「アイススケート等振興事業」について、親子で参加しやすい環境整備、事業PRの工夫、強化を図り、より多くの市民が参加できる環境作りを推進しながら、事業を継続する必要があると考えます。
また、郡山市は、アイスホッケーなどの冬季スポーツが出来る所だというPRも必要ではないでしょうか。
- 「スポーツリーダーバンク事業」について、スポーツリーダーの育成をどのようにするか検討、また、各種大会等との連携が非常に重要であると思います。
- 少子化等の理由により、部活動の休止・廃止を行う際は、子ども達が希望する部活動を出来るような配慮が必要であると思います。

(4) 今後の取り組み

「郡山シティーマラソン大会」は、年代別、距離別等で参加でき、参加しやすく、参加したいと思える事業運営に取り組んでおり、その評価から、非常に多くの方々が参加し、その参加者数も年々増加している。そのようなことから、多くの市民がそれぞれの体力や、年齢、目的に応じて、『いつでも、どこでも、誰もが』生涯を通じて快適にスポーツ・レクリエーション活動ができるような各種イベントを開催するとともに、PR方法の工夫、強化に努めます。

また、指導者やスポーツ団体の育成を行うとともに、既存スポーツ施設の有効活用やスポーツ施設の整備など、スポーツ環境の充実にも努めます。

さらに、現在、開成山地区スポーツ施設の一体的整備に取り組んでおり、これら施設の整備と、既存施設の利用の効率化を図り、より多くの市民が快適にスポーツ活動に親しめる機会の提供に努めます。

《基本目標 4 魅力ある市民文化の創造》の点検、評価

基本目標の目的

文化財の保存と活用を図るとともに、郡山の多様な歴史と文化を守り育てます。また、「音楽都市こおりやま」のさらなる発展を目指した音楽活動や市民の文化芸術活動を支援し、市民が魅力的に輝き感性が響き合う市民文化を創造します。

1 文化財の保存と活用

(1) 現状と課題

本市には、「大安場史跡公園」、「安積開拓」や「安積疏水」に関係する遺産、「柳橋歌舞伎」をはじめとした民俗文化財など、貴重な文化財が多数あります。このような郡山の歴史や文化について、市民が身近に感じ、正しく理解していただく必要があります。

近年の地域社会や生活様式等の変化により、民俗芸能、風俗習慣及び伝統技術が失われつつあるなか、今後は有形、無形の文化財の保護保存の意識の高揚を図りながら、少子化や地域の過疎化等の進行で伝承の担い手が少なくなっている現状を踏まえて、文化財に携わる人材の確保と養成を図ることが重要であると考えます。

また、平成 21 年度には、国指定の史跡である大安場古墳を復元し、古墳時代の暮らしが学べるガイダンス施設を整備した大安場史跡公園が全面開園しました。埋蔵文化財の保護や発掘調査に対する市民の理解と協力を促すためには、情報等の提供はもちろん、公開・展示においても、わかりやすいテーマの設定、人々の興味関心を引き出すための工夫をするなど、出土品の活用を積極的に進め、周知を図りながら文化財等への理解を深める必要があります。

(2) 主要事務事業等の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
指定文化財保護育成事業	指定文化財の保存と継承を図るため、指定重要無形民俗文化財や天然記念物等の指定文化財保存団体に対して、保存活動を支援するための奨励金を交付する。	指定文化財保存団体の活動を支援し、指定文化財の保存・継承を図った。今後も継続して取組むが、各団体の取組を市民に PR するなど、事業の活用についても検討する必要がある。
大安場古墳史跡整備事業	大安場古墳群の保全を図り、郷土の歴史を学ぶ空間とするとともに、地域住民の福祉の向上を図るため、国指定史跡及び周辺地域を大安場古墳を核とした総合公園として整備す	整備計画に基づき、古墳復元、ガイダンス施設整備等を行った。平成 21 年度からガイダンス施設を活用したソフト面の事業展開を開始したが、効果的な運営を図るため、指定管理者に対す

	る。	る適切な指導を継続する。
埋蔵文化財周知紹介事業	出土遺物の展示や市民の学習活動の支援を通して、郡山の古代から中世、近世の歴史、文化を周知、紹介する。また、埋蔵文化財包蔵地をGIS化し、包蔵地の的確な情報を提供する。	企画展の入場者数は増加しており、文化財の保存・保護意識の啓発に効果的な取組ができた。今後も継続して取組むが、大安場史跡公園ガイダンス施設等との連携など効果的な推進を図る。
歴史資料館管理運営事業	史跡文化財めぐり、古文書教室、企画展を開催して、本市の歴史について、市民に理解を図る。また、本市の近世の歴史を理解する上で、重要な古文書の保存、活用を図る。	常設展・企画展のほか、史跡文化財めぐりや古文書教室を開催しているが、市民の関心は高く、参加者が増加傾向にある。今後も継続して取組む。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「歴史資料館管理運営事業」について、歴史資料館の古文書が市民の目に触れる機会が少ないのではないかと思います。郡山市の歴史や先人の開拓者精神を子ども達などへ伝えていく必要があると考えます。

(4) 今後の取り組み

先人から受け継いだ貴重な財産である文化財や、本市の歴史や先人の開拓者精神を次世代に引き継いでいくため、文化財等の活用や周知に努めます。

また、将来にわたって文化財保護保存や情報提供に取り組むとともに、後継者の育成など、文化財に携わる人材の確保と養成を図ります。

さらに、国指定史跡で東北地方最大の前方後方墳である大安場古墳を復元した、「大安場史跡公園」においては、参加型・体験型展示を導入し、市民が郷土の歴史、伝統文化等を身近に感じ、正しく理解し、誇りを持つことができるよう文化財や歴史などの周知を積極的に行います。

2 文化芸術活動の推進

(1) 現状と課題

現在、本市における市民の文化活動は活発かつ活動内容は多岐にわたり、地域特性を生かした文化の振興が求められてきております。

このようななか、従来の鑑賞型事業に加え、市民参加型、発表型事業への市民ニーズが高まってきているため、市民が参加しやすい環境を整えるとともに、積極的なPR活動が必要となっております。

また、本市においては、平成 20 年 3 月 24 日の「音楽都市」宣言を契機に、今後
もより一層、音楽都市を全国に発信するなど、本市の地域特性を生かした文化の振
興が求められております。

さらに、市民の文化活動は活況であり、市民が気軽に音楽に親しむことのできる
環境をつくるためにも、鑑賞や発表機会の拡充を図ることはもとより、市内各所で
開催されている音楽イベント等の情報発信を積極的に行うことや、練習施設等の整
備を進めることなどは重要であります。

(2) 主要事務事業等の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
ふれあい科学館管 理運営事業	宇宙や科学に関する関心を喚起 し、「理科離れ、科学技術離れの対 応」「市民の生涯学習意欲への対応」、 「中心市街地の回遊性と集客」を目 指す。	平成 19 年度に引き続き多くのソフト 事業を実施し、来館者数を維持するこ とができた。今後も継続して適切な管 理指導を行うとともに、市内・近隣市 町村への PR・周知を強化する必要があ る。
音楽都市宣言事業	本市の「音楽都市」という文化特 性を生かしたまちづくりを推進する ため、「音楽都市宣言」をし、市民 とともに記念式典や記念事業の実施 を通じて音楽によるまちづくりの新 たな契機とする。	音楽都市宣言により、「音楽都市こ おりやま」を情報発信するとともに、 音楽のまちづくりの契機とすることが できた。今後は、具体的な各事業の推 進、市民の音楽活動への支援を検討す る。
市民文化センター 管理運営事業	市民に安定して発表、鑑賞の場を 提供するとともに、多くの市民に多 彩な文化芸術への参加機会を提供す るため、施設の貸館及び文化芸術振 興事業を実施する。	市民参加・育成型の事業を増やし、 市民ニーズに対応するとともに、幅広 いジャンルの事業展開を行った結果、 年間利用者数が増加している。今後も 継続して取組むが、引き続き市民ニー ズへ対応するとともに、利用者の利便 性向上や効率的な運営を図るよう指定 管理者に対し指導を行う。
文化芸術振興事業	市民に優れた文化に触れる機会を 継続的に提供することにより、次世 代を担う青少年をはじめとした多く の市民に本市の地域特性である豊か な音楽文化等の継承を図るととも に、「音楽都市こおりやま」を全国 に向けて発信するため、積極的に音 楽振興事業を実施する。併せて、市	平成 20 年度からコンサート事業を 「音楽振興事業」で実施し、本事業で は児童の芸術鑑賞機会を提供してい る。質の高い文化芸術にふれること により、本市の文化振興に寄与でき、情 感豊かな児童育成に努めることができ た。今後も継続して取組む。

	民の活発な芸術文化活動を支援するとともに、活動の成果を顕彰する。	
美術館活動推進事業	優れた美術品に接する場と機会を提供するとともに、市民の美術に関する学習機会（美術講座等の開催、美術文化の情報提供）を提供する。	年間を通した企画展の来館者数は計画に満たなかったが、市と姉妹都市を結んでいるオランダ関連の企画展、久留米市の石橋美術館と作品交換展を実施することができた。今後も継続して取り組むが、市民ニーズにあった魅力ある企画展の実施、広報活動の強化、企画展の見直しなどを検討する必要がある。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

- 「音楽都市宣言事業」について、「音楽都市こおりやま」を外に発信していくPRをより一層強化する必要があると考えます。

また、今後は、郡山の顔である駅前西口広場等も利用して、学生や一般の方など、アマチュアのコンサート等を行い、もっと多くの方に生の音楽にふれてもらえるようなことも検討してみたいかがでしょうか。

(4) 今後の取り組み

文化芸術活動の推進に関しては、「魅力ある企画」、「効果的な広報活動」が求められており、今後は、より一層、魅力ある企画づくりに努めながら、「各種事業」の広報と「音楽都市こおりやま」の広報の両面を積極的に推進してまいります。

また、「音楽都市」宣言を契機に、市民の音楽文化活動をより一層推進し、市民が気軽に音楽等に親しむことができる環境を整備するため、音楽の練習や発表ができる施設として、(仮称)音楽・文化交流施設の整備を推進します。

さらに、「市立美術館」、「市民文化センター」をはじめ、「ふれあい科学館」や「こおりやま文学の森資料館」などでの活動も充実しており、これらの特性を生かし、「魅力ある企画」、「効果的な広報活動」に努めながら、市民の自主的な文化芸術活動等を推進します。